

2016年度第1回地方協女性部長会議を開催**16秋闘スタート！とりくみを意思統一**

2016年度地方協女性部長と本部でガッツポーズ

8月30～31日、全医労会館にて2016年度第1回地方協女性部長会議を開催。台風10号の上陸で、恒例となった署名宣伝行動は中止となりましたが、新メンバー5人を迎え女性部長の顔ぶれも新たに16秋闘課題について議論を深め、具体的なとりくみを意思統一しました。

佐藤委員長から「自分たちで情勢を学び行動しよう」「病床の削減計画で医師・看護師を減らすもろみがある。全ての病院を守り、地域医療を充実させるとりくみを広げよう」「スト権確立で賃金改善を要求していこう」等のあいさつがありました。

続いて中丸副委員長から女性部の秋闘方針が提起され、16秋闘の討議のポイントである「8・9月の職場総点検」「10月

末までに支部要求書を提出。団交を申し入れ支部団交を実施」「夜勤交替制労働の改善署名のとりくみ」「院内保育所の要求書提出、署名のとりくみ」「組織拡大」について、資料を示しながら、まず、女性部長の支部、そして地方協女性部としてとりくみを大いにすすめようと提案がありました。

団体交渉実施で究極の「見える化」をすすめよう

女性部長からの地方協報告では、「二交替導入時の約束（回数・休憩・夜勤後の連休等）が守られているか点検を行い、支部で追及。三交替に戻させた」「各職場にお手紙を出し要求を集約」「正循環プロジェクトチームを立ち上げた」「病棟アンケートを実施し二交替・三交替のミックス夜勤を解消、オール3人夜勤体制に」「夜勤点検委員会で語ろう会を開催」「おしゃべりカフェで権利ノートを活用し学習」「看護職場交流集会で、サービス残業一掃を統一テーマに議論を深め大成功」等々、進んだとりくみが報告されました。

一方、「要求集約で団交を申し入れたものの議題整理も進まず、時間がかかることがネックで団交ができない」「欠員補充一本で団交をしたいが、議題と認められるのか。施設側は夜勤回数や超勤問題を議題に提示してきた」「全病棟の夜勤体制改善要求で署名を取り団交を行ったが、準備不足で『努力する』との確認しか取れなかった」等々、団交問題での率直な悩みも出されました。

本部は「日時は具体的な日程を示すこと。1ヵ月経って実施できなければ地方協へ」「議題は、労働条件性に関わるもの、病院長に権限があるものについては受けることになっている」「具体的には、二交替制、夜勤体制、欠員補充、パワハラ等がOK。ほとんどの要求が議題となる」と回答。「夜勤ができない等の理由で、常勤から非常勤への不利益変更で団交は可能か」との質問に対しては、「当然団交できる。アンテナを張り地方協とリンクしながら、解決に向けてすばやく対応しよう」と呼びかけました。

働くルールを守らせ、改善していくとりくみを団体交渉で実現しよう！



各地のお菓子が勢ぞろい。

議論も弾みます♪



「夜勤交替制労働の改善署名」意義・目的を確認

3年間とりくんだ「夜勤改善・大幅増員署名」は全体で120万筆を集約。「5局長通知」「6局長通知」の発出、医療従事者の勤務環境改善を求める通知の発出、政府が勤務環境アンケートを実施、2016年4月の診療報酬改定で「勤務環境評価」などを引き出し、305議会での意見書採択、紹介・賛同国会議員113名という到達をみました。新署名のとりくみでは、この成果を大いに宣伝し、2018年春の診療報酬改定に向け、2017年秋までに組合員一人10筆以上を目標に奮闘する意思統一を行いました。

また、医労連が提起している「黒書」のとりくみや、「特定行為」の医労連が新たに作成するリーフ等の活用について、全医労女性部もとりくみに結集し改めて指示することを確認しました。

署名は誰でもできる組合活動。対話が大事♪

院内保育所の要求書提出・署名のとりくみを

関信から「組合員ゼロの院内保育所で1名拡大!!」と画期的な報告がありました。保育所のある支部では「組合費の回収時に保育所職員や園児とふれあい、話し合っている」などの報告もありましたが、支部との連携は進んでいません。

また、夜間保育や病児保育導入の動きもあり、保育所の存続・拡充のとりくみはますます重要となっています。「組合員拡大で、攻撃を跳ね返そう」「院内保育所に関する『要求書』の提出」「第二共済宛て『要求署名』とピジョンに対する賃上げの『ひとこと署名』」を全支部でとりくもうと意思統一しました。

保育所プロジェクトチームで署名提出、団交で要求前進、賃上げに向けがんばろう!

組織拡大・強化のとりくみ、女性集会の成功

女性部長からは「スト権批准投票のとりくみで名簿を整理。拡大につなげたい」「未加入の保育所保護者へ声かけする」「看護師以外の部署への声かけと情報収集をとりくむ」「未加入保育士を地方協保育所集会に誘う」「ポスターに団交成果を書いて貼り出したい」「毎週の執行委員会を継続し支部活動を協力していきたい」などの決意が語られました。東海北陸地方協の林女性部長（七尾支部）は、有言実行。女性部長会議に加入届を持参し、一同、大いに励まされました。

最後に、第54回全国女性集会の分散会の具体化と役割分担を確認しました。集会では、「女性部として、職場の状況を出し合いながら、秋闘のとりくみを意思統一しよう」。そして、川嶋みどり先生の講演で、「看護の基本に関わる問題を改めて考えよう」「『看護への思い』を話し合おう」と意思統一しました。

6年連続増勢は女性部の腕にかかっている! 青年の感覚を取り入れながら組織拡大を!

「全医労第54回全国女性集会 in 滋賀」大勢の参加を

皆さん、9月26～27日は休みを確保されましたか?

第54回全国女性集会は、講演に川嶋みどり先生をお呼びしています。

「川嶋みどり先生の講演が楽しみです」「後輩に聞かせてあげたい」などの声が届いています。「看護の神様」の異名を持つ川嶋みどり先生。講演もさることながら、分散会等でも職場の実態を出し合いながら、「看護」を見つめ直し、改善に向けた一歩が歩めるきっかけができればと考えています。

9/9現在、127名の参加申し込みを確認しています。会場の琵琶湖グランドホテルはまだまだ宿泊可能です。ぜひ、カルガモ作戦でご参加を!

